

2022年7月吉日

加盟校各位

(公財)日本水泳連盟学生委員会関西支部
支 部 長 樋口 浩三

第96回 関西学生選手権水泳競技大会 競泳競技におけるウイルス検査の実施について

日頃より当支部の事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、先日通知させていただきました通り、第96回関西学生選手権水泳競技大会 競泳競技を安全に実施するため、選手・チーム関係者の方を対象にウイルス検査を実施した上での入館をお願いする運びとなりました。

つきましては、これまでの参加条件に加え、下記事項を必ず遵守していただきますようお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入館する選手・チーム関係者全員（以下、選手等）は、来場 72 時間以内（正当な理由がある場合は最長 1 週間以内）のウイルス検査（PCR、TMA、StAmp、抗原 定量、抗原定性など）による陰性確認を義務づける。
※ チーム関係者とは、加盟校の部長・監督・コーチ・トレーナーおよび学生スタッフを指す。
2. 市販の抗原検査キットについて、原則として研究用ではなく医療用（体外診断用医薬品（薬事承認あり））のみを有効とする。
3. 陰性証明の確認は行わないが、主催者側からウイルス検査結果（陰性証明書等）の提示依頼を受けた際は速やかに提示できるようにしておくこと。また、健康観察表の提出時には、「ウイルス検査による陰性確認」欄に印を入れること。
4. 来場前のウイルス検査において陽性者が確認された場合の対応については、競技会要項「17. 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為の対応」（3）に従うこと。また、チームにおいて同検査にて陽性者が確認された場合、速やかに関西支部事務局（secretariat@swim-kansai.com）まで報告を行うこと。

なお、本件についてのご質問は、関西支部事務局（secretariat@swim-kansai.com）までお願いいたします。

以上